第 1 回定例教育委員会 会議録

開催月日 令和5年4月12日(水)

開催時間 午後 3 時 30 分から午後 4 時 30 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 降 籏 友 宏

教育長職務代理者 和子 岡部

教育長職務代理者 松坂 浩志

重俊、橋本 長澤 委 員 幸子

出席職員 育 次 河野 教 長 公紀

> 監 教 育 市川 敏也 初鹿野 仁 教 育 監 次長 (総務課長) 小 林 洋 一

> 修司 岩出 教育企画室長 福利給与課長 研一 永 井 学校施設課長 白須 慎一

孝二 義務教育課長 小 池 教育企画室

高校教育課長 萱 沼 恵光 働き方改革推進監 伊藤 宏紀

特別支援教育·児童生 徒 支 援 課 長 鷹野 美香

生涯学習課長 平賀貴久子 総 務 課

芳 樹 課長補佐 保健体育課長 山田 石原 竜 企画調整主幹 中村 隆宏 課長補佐 河 野 敏 三 七二 主 杳 小 池 涼 子

総務課総括課長補佐 齊 藤

傍 聴 1 名 人

報 道 1 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

小澤委員から都合により会議を欠席する旨の届出があった。

議案第1号については、個人情報に関する案件である旨が教育長から発言され、出席委員全 員が了承のうえ非公開とした。

議

号 令和5年度山梨県教科用図書選定審議会委員の委嘱・任命について

[説明] 義務教育課

(非公開:会議の要旨)

令和5年度山梨県教科用図書選定審議会委員の委嘱・任命について、選定審議会の設 置根拠や構成人数等に関する説明、委嘱・任命する委員名簿の提示があり、全委員の賛 同により原案どおり決定された。

【原案どおり決定】

第 2 号 令和5年度山梨県教科用図書選定審議会に諮問する事項について [説明] 義務教育課

【原案どおり決定】

2 報告事項

(1) やまなし教員等育成指標の改定について 「説明」教育企画室

岡部委員

3点お聞きしたいことがあります。

1点目、前は「研修」の中に「自ら学ぶ姿勢」がありましたが、これが特だしされたのはどうしてですか。

2点目、資料内「広い視野をもって」がひらがなから漢字の「持って」に 変わった理由は何ですか。

3点目、校長先生として必要な素養、専門性にファシリテーション力がありますが、校長先生よりもむしろ授業を子どもたちに教えている教員の方に必要な要素だと思いますがその点はいかがですか?

伊藤推進監

まず1点目、「自ら学ぶ姿勢」いうところが以前は研修の項目だったのが 別項目になっていることについてですが、校長も教員も自ら自己改革をし ていかなければ昨今の変化の激しい時代に追いついていくことができな い、それくらいのスピード感を持って取り組まなければいけないと思って おり、それこそが校長や教員の資質能力の一部ということをより明確に示 すために、研修内容というよりも、そもそもの資質能力と考え、一つの項 目とさせていただきました。

教 育 長

研修だとどうしても受け身になりがちという印象があるものですから、これから自分が必要なものを学びにいくという強い意識を持つ主体的なイメージを前に出すということで、この言葉を入れ替えたというのがねらいです。

岡部委員 わかりました。

教 育 長

2点目の表記についてですが、確かに言葉の持つイメージというのがある と思いますので、漢字がいいのか、ひらがながいいのか確認させていただ いて、ここのところの取り扱いは私の方に一任させていただければと存じ ます。

岡部委員はい。

伊藤推進監

3点目ですが、校長に必要な素養にファシリテーション力を明記させていただいた点について、やはり近年、学校だけでは解決できない問題もあり、例えば地域の方や学校外部の方々と学校とを校長がしっかり繋いでいく必要があり、そのような意味合いでこのファシリテーション力が校長に求められている素養と考えております。

教員については委員ご指摘の通り、ファシリテーション力は教員が授業をする上で共通のベースになっているものでありますので、今後活用ガイド等にはそこの部分も含めて説明をさせていただければと存じます。

教 育 長

若干補足させていただくと、今までは教員からの一方通行のような一斉授業が多かったと思いますが、委員がおっしゃるように、これからは子供が授業の中心になり、先生はそれをファシリテーションする力量が必要だと思います。

資料2枚目のところの第1ステージに「学習指導(授業実践)」という項目があるのですが、この中に赤字で「学習者中心の授業を実践する」という文言を入れさせてもらっておりまして、これは子供の良さを引き出したり、ファシリテートするということを意図しております。この表だけでは文字数の制限がございまして、十分な情報量を入れ込むことができないものですから、その点につきましては先ほど伊藤推進監の方から説明ありました「ガイドブック」を別途作っていきますのでその中で補足していきたいというふうに思っています。

岡部委員 わかりました。

長澤委員

目指す教員像のところの部分ですが、この「自ら考え行動し、他者と協働 していく児童生徒を育てている教員」と現在進行形みたいな形になってい るのですが、もともと教員像なんで、育てる教員とか、そういう言い方の 方が収まりがいいのではないかという気がします。同じように校長の目指 す姿も「信頼される学校経営を行っている」という現在進行形ではなく、 行うという言い方の方がよいかと思います。

教 育 長

ここの言い方ですが、先ほどの岡部委員からご指摘をいただいたひらがな 表記にするかのところと合わせて、こちらにご一任いただければと存じま す。

長澤委員

教員として必要な素養のところに「ふるさと山梨の未来を担う人材の育 成」とありますが、この枠に入ってる他の言葉と比較して少し違和感を感 じました。

また、やまなし教員育成指標の資料の1枚目は重要な箇所が赤字になってい ますが、2枚目は赤字がない。入れない理由は何ですが。 そして先ほどガイドブックの話がありましたが、これがどのように現場で 活かされていくのか、浸透させるための活動はどんなことを考えているの かについても教えてください。

伊藤推進監

2枚目に赤字がない理由ですが、1枚目の赤字の重点部分をより意識してい ただきながら教員が自分の中で重要だと思う部分を確認し、自分なりに視 覚化をしながら活用していただきたいと考えております。 またガイドブックの今後ですが、こちらの資料をもとに総合教育センター と連携しながらガイドブックを作成し、教員の研修体系をもう一度見直し

ていく作業にこれから入っていきます。同時に、各学校においては、当然 校長会や教頭会等を通じて、まずはこの改定された資料に基づいて進んで いくという周知をしていき、そして今後各学校において、それぞれ校長と 教員との間で研修目標や研修計画を立てる際の基礎として活用を進めてい くものであると考えております。

教 育 長

長澤委員の「教員として必要な素養」という中に人材の育成という形があ ることに少し違和感があるという点については、そこの表現、言葉の使い 方を少し考えたいと思いますので、こちらにお預けさせていただきたいと 存じます。

今回の改定のポイントですが、本県の目指す教員教育として、教員主体の 授業から児童生徒が主体の授業へといった要素を強めるという方向性に なっています。またすべての子供の学ぶ機会をつぶさないといったメッ セージ性もかなり前に出した育成指標とさせていただいておりますので、 そのような点をすべての先生にご理解いただいた上で、それぞれの学校現 場での指導につなげていただきたい。その上でガイドブックの作成をしっ かり取り組ませていただきたいと思っております。

橋本委員

意見とか質問ではなく要望ですが、今まで話を聞いていて、いかに研修が これから大事になるかということをすごく感じました。デジタル教科書、 個別的な学び授業、それから協働的な学びとか教員にとってはすごく変え ていかなければならない事がたくさんあり、ガイドブックなどもうまく活 用して自分が何を学びたいかなど効率的に研修ができて、なおかつ働き方 改革と逆行してしまわないような研修をしていただければと思います。

教 育 長

先ほど事務方からも説明をさせていただきましたが、この育成指標を基 に、ここに記載されていることが身につくような工夫を総合教育センター で行う研修の中に取り入れていく作業を今後していくことになりますの で、今、橋本委員がおっしゃったことは総合教育センターにも伝え、しっ かり理解していただきながら研修の作り込みの検討をしていただきたいと 思っております。

【了知】

その他報告 3 な し 〔 教育長閉会宣言 〕

以上